

## 平成31年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

|      |  |      |                       |
|------|--|------|-----------------------|
| 施設名  | 新潟市山二ツ運動広場   |      |                       |
| 管理者名 | 姥ヶ山自治会   | 指定期間 | 平成29年4月1日 ～ 令和2年3月31日 |
| 担当課  | 中央区地域課   |      |                       |
| 所在地  | 中央区山二ツ5丁目12番1号   |      |                       |
| 根拠法令 | スポーツ基本法  |      |                       |
| 設置条例 | 新潟市体育施設条例  |      |                       |
| 施設概要 | 建築構造 管理棟 木造（平屋建）、敷地面積 10,207㎡<br>施設内容 ソフトボール場 敷地面積 4,680㎡<br>ゲートボール場 敷地面積 3,444㎡ |      |                       |

| 施 設 設 置 目 的   |
|---|
| スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。  |
| 管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 、 方 針 等   |
| (1)新潟市体育施設条例に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。<br>(2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。<br>(3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。<br>(4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。<br>(5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。<br>(6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。<br>(7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。<br>(8)指定管理者制度を理解し、実践すること。 |

| 視 点 | 評価項目                   | 評価指標                               | 実績  | 評価 | 評価コメント      |
|-----|------------------------|------------------------------------|---|----|-------------|
| 市 民 | 広報の充実                  | ホームページに施設の情報を掲載                    | 公共施設予約システムへのリンクを貼るなどの利用者目線に沿ったホームページを作成した | B  |             |
|     | 基準利用者数の達成              | 利用者数年間2,567人以上                     | 1,877人                                    | C  | 指標を下回った     |
|     | 苦情・要望に対する対応            | 苦情・要望には14日以内に回答                    | 迅速に対応                                     | B  |             |
| 財 務 | 利用者1人あたりのコスト削減額        | 利用者1人あたりコスト(人件費及び工事費を除く)を510円以下    | 618円                                      | C  | 指標を下回った     |
|     | 市の歳入の増加                | 使用料収入を年間315千円以上                    | 312千円                                     | C  | わずかに指標を下回った |
| 業 務 | 人員計画の合理性妥当性            | 業務基準書の人員確保                         | 施設管理に必要な人員を配置                             | B  |             |
|     | 日常連絡の適切さ               | 各種報告書の提出期限厳守及び業務基準書に定められた報告内容の適切さ  | 連絡等は随時、適切に行われた                            | B  |             |
|     | 改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ       | 改善内容に応じて軽易なもの即日、時間を要するもの1週間以内に改善対応 | 該当なし                                      | B  |             |
|     | 環境に配慮した管理運営            | 省エネ及び環境に配慮した取り組みの実施                | 管理スタッフが常駐し電気・水道の節約に努めた                    | B  |             |
|     | 安全責任者の配置と安全確保体制の確立     | 防災訓練年2回以上実施                        | 2回実施(6、11月)                               | B  |             |
|     | 当該施設の管理に係る関係法令の遵守      | コンプライアンス研修年1回以上実施                  | 1回実施(4月)                                  | B  |             |
|     | 事件・事故発生時の対応の適切さ        | 補償を伴う事故発生件数0件                      | 該当なし                                      | B  |             |
|     | 業務基準書等に定める事項の遵守        | その他業務基準書等に定める事項の遵守                 | 遵守した                                      | B  |             |
| 人 材 | 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 | 職員研修を年2回以上実施                       | 3回実施(4、7、12月)                             | B  |             |
|     | 労働基準の充足                | 労働関係法令の遵守                          | 遵守した                                      | B  |             |

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

利用者の言葉に耳を傾け、利用者目線で業務を行うよう心掛けた。  
利用者数、使用料収入ともに目標を達成することができた。  
極力自分たちの手で施設管理をやるように、知恵を出し合っただ対応した。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )

利用者からの苦情がなく管理に問題がないことを評価します。  
また施設修繕や樹木管理などの一部を管理者自らが対応し、コスト削減に寄与していることを評価します。  
天候不順なども影響し、利用者数、コスト、使用料収入すべてが指標を下回っていたため、今後の利用の増加につながる取り組み強化に期待します。